



## 子育て支援センター 開設日をお知らせします

☎ 福祉保健課 子育て支援係 ☎ 77・3914

子育て支援センターの12月、1月の開設日についてお知らせします。

■開設時間 午前9時～正午、午後1時～4時（正午～午後1時の間はお部屋を閉鎖します。）

■開設場所 保健センター2階

### ■12月

4日(火)	5日(水)	6日(木)	7日(金)	10日(月)	11日(火)	12日(水)	13日(木)	14日(金)	17日(月)	18日(火)	19日(水)	20日(木)	21日(金)	24日(月)	25日(火)	26日(水)	27日(木)	28日(金)
-------	-------	-------	-------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------

### ■イベント情報

9日(月)	10日(火)	11日(水)	15日(日)	16日(月)	17日(火)	18日(水)	22日(日)	23日(月)	24日(火)	25日(水)	28日(土)	29日(日)	30日(月)	31日(火)	12月5日(水)	12月18日(火)	12月25日(火)	1月9日(水)	1月24日(木)	1月29日(火)	1月31日(木)	
小物作り	クリスマス会	お誕生日会	かご作り	子育て世代の食育	ピラティス	お誕生日会	お誕生日会	お誕生日会	お誕生日会	お誕生日会	お誕生日会	お誕生日会	お誕生日会	お誕生日会	お誕生日会	お誕生日会	お誕生日会	お誕生日会	お誕生日会	お誕生日会	お誕生日会	お誕生日会

## 千葉県農林水産就業 相談会の開催について

千葉県で農業・林業・漁業を始めたいなど興味がある方なら誰でも参加できます。

■開催日時 12月1日(土)  
午前10時～午後3時

■会場 千葉市 蘇我コミュニティセンター4階

■参加条件 千葉県で農業・林業・漁業を始めたいなど興味がある方

■内容 千葉県で農業や林業、漁業に取り組もうとする方や、農業法人への就職を考えている方へ情報提供や個別相談を行います。また、新規就業した方から体験談を聞き、アドバイスを受けることができます。

### ■問合せ

千葉県農林水産部担い手支援課

☎043-223-2904

公益社団法人千葉県園芸協会

☎043-223-3008



## 「Jアラート」 全国一斉情報伝達試験

☎ 総務課 行政係 ☎ 77・3903

地震や武力攻撃などの発生時に備え、全国瞬時警報システム（Jアラート）を用いた情報伝達試験を行います。

■実施日時 11月21日(水)  
午前11時ごろ

### ■放送内容

防災行政無線チャイム

「これは、Jアラートのテストです。」×3回  
「こちらは、防災しばやまで」

### ■「Jアラート」とは

地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を国から人工衛星を通じて瞬時にお伝えするシステムです。



## PCB使用安定器の掘り 起こし調査実施について

☎ 千葉県環境生活部廃棄物指導課 ☎ 043-223-4344

電気機器に使用されたPCB（ポリ塩化ビフェニル）は、廃棄物の適正保管・期間内処理が義務付けられています。

業務用・施設用蛍光灯器具の一部には、PCB使用の安定器があり、その処理期間は平成35年3月31日までです。

未処理のPCB使用安定器把握のため、千葉県は10月よりアンケート調査を実施していますので、対象者の方はご回答をお願いします。

■調査対象 昭和52年3月以前に建てられた事業用建物の所有者  
※対象者には調査用紙が送付されます。

### ■調査内容

PCB使用安定器の有無 他

教育

芝山町家庭教育学級の開催  
子どもたちへの教育のために

☎ 教育課 社会教育係 ☎ 77・1861

子どもの意図を汲み取り、自分の伝えたいことをスムーズに伝えられるスキル（アサーション）を学ぶことができます。子育てに活用できるスキルを身につけ、「コミュニケーションを高めましょう。」

■講師 宮村 りさ子氏

（精神保健福祉士・社会福祉士・専門健康心理士などの資格を持ち、千葉市のスクールカウンセラーも経験）

■開催日時 12月2日(日)

(1)受付 午後1時～

(2)開会 午後1時20分

(3)閉会 午後3時10分

■会場 役場南庁舎1階研修室  
■参加対象 町内小中学校の保

護者・学校教育関係者・青少年育成、教育関係団体など

■目的 地域のつながりを高め、親の育ちを応援する学びの機会を提供する

■主催 芝山町教育委員会

■申込み 教育委員会社会教育係まで申し込み

※町内小中学校の保護者の方へは、学校から申込書を配布します。

動物による危害防止  
対策強化月間

11月は「動物による危害防止対策強化月間」です。次のことに注意して、動物による事故や迷惑を防止しましょう。

- 飼い犬が人をかんだときは保健所へ届け出し、かんだ犬が狂犬病の疑いがないかどうか獣医師の検診を受けさせてください。
- 公園なども含め、犬の放し飼いは禁止されています。
- 犬は来訪者の届かない場所で飼いましょう。
- 犬の登録と年1回の狂犬病予防接種は、法律に定められた飼い主の義務です。
- 猫は屋内で飼いましょう。
- 犬猫合わせて10頭以上飼う場合、保健所への届け出が必要です（91日齢未満の犬猫を除く）。
- 一部のサル、ヘビなどの特定動物を飼う場合は、あらかじめ保健所長の許可が必要です。
- ペットがいなくなったらすぐ探し、保健所、警察、動物愛護センターに届け出ましょう。
- 動物は責任をもって最後まで面倒をみましょう。

■問合せ・相談

山武健康福祉センター（保健所）  
☎0475-54-0611  
県動物愛護センター  
☎0476-93-5711

講演

しっかりと食べていつまでも元気に生活  
高齢期の食と健康

☎ 地域包括支援センター ☎ 77・3925

美しく食べて元気な生活を送りませんか？高齢期の特性を踏まえて「食」の大切さと「健康」についてお伝えします。また、高齢期に陥りやすい「低栄養」を防ぐ食事の摂り方について学びましょう。

■開催日時 12月10日(月)

(1)受付 午後1時～

(2)講演 午後1時～3時

■会場 役場南庁舎1階研修室

■内容

食と健康についての講話  
酵素の分解実験の体験

■講師 健康円 古矢 勝先生

■持ち物 自宅でお使いの味噌スプーン1～2杯（酵素の分解実験で使用）

■参加費 無料

■定員 先着50人

■申込み 地域包括支援センターに12月5日(水)までに申し込み(定員になり次第締め切り)

11月8日は  
11(いい)8(歯)の日です

☎ 保健センター ☎ 77-1891

食事や飲み物、歯みがきなどの生活習慣が虫歯に影響します。子どものころからむし歯を予防して「80歳で20本以上の歯を保つ」8020を達成しましょう！

■むし歯予防は

- ①フッ化物を塗ろう  
フッ化物を塗ることで歯が強化されます。乳歯・永久歯ともに生えて2年以内に行うのがよいとされています。当町では、1歳6カ月・2歳歯科・3歳健診でフッ化物の塗布を行っているのでこの機会に歯を丈夫にしましょう。
- ②歯みがきはしっかりしよう  
乳歯が生えてきたらガーゼで口の中をぬぐってあげましょう。また、離乳食の後に湯冷ましを飲ませるのも効果的です。永久歯は最後の歯が生えるまで仕上げみがきをしましょう。口の中をよく見て仕上げみがきは念りにしてください。
- ③おやつとの与え方を工夫  
おやつは1度に食べきれただけあげましょう。歯にくっつきやすいおやつ(アメ、チョコやキャラメル)は、むし歯になりやすいので、おやつの内容にも気をつけましょう。また、おやつを何度も与えていると口の中が酸性になっている時間が長くなり、むし歯になりやすいので、おやつ時間を決めましょう。